

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ビジョン株式会社		コード	7956
提出日	2022/3/15	異動(予定)日	2022/3/30	
独立役員届出書の提出理由	2022年3月30日開催予定の第65期定時株主総会において、社外取締役5名選任(うち4名重任、1名新任)及び就任予定のため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	新田 孝之	社外取締役	○															○	有
2	鳩山 玲人	社外取締役	○															○	有
3	林 千晶	社外取締役	○															○	有
4	山口 絵理子	社外取締役	○															○	有
5	三和 裕美子	社外取締役	○															○	新任 有
6	大津 広一	社外監査役	○													△		○	有
7	太子堂 厚子	社外監査役																○	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当する事項はありません。	新田孝之氏は、経営コンサルティング会社および投資運用会社における豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有しており、社外取締役として、当該知見をもって、投資家の視点に基づき当社の経営戦略に関する有益な助言・提言の実施といった役割を果たしていただいております。 また、同氏は上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
2	該当する事項はありません。	鳩山玲人氏は、事業会社における海外事業戦略とその実行にあたってのマネジメント、コーポレートガバナンス等に関して豊富な経験と高い知見を有しており、社外取締役として、当該知見を活かした当社の経営戦略に対する有益な助言・提言の実施といった役割を果たしていただいております。 また、同氏は、トランス・コスモス㈱社外取締役であり、当社と当社との間で年間176百万円(2021年12月期)の取引関係がありますが、当社の連結売上高の1%未満であるため、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
3	該当する事項はありません。	林千晶氏は、各種デザイン・プロジェクトを手がける㈱プロトワークを起業し、豊富なプロジェクトのマネジメント経験を有し、さらにはMITメディアラボの所長補佐を務めるなど共創的ものづくりの豊富な経験を有しております。また、起業家として事業を牽引する一方、経営者の産業構造審議会をはじめとする各委員も務めており、社外取締役として、これらの豊富な見識と経験を活かし、当社の製品開発分野等業務執行への有益な助言・提言の実施といった役割を果たしていただいております。 また、同氏は、㈱プロトワーク取締役会長であり、当社と当社との間で年間1百万円(2021年12月期)の取引関係がありますが、当社の連結売上高の1%未満であるため、上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
4	該当する事項はありません。	山口絵理子氏は、㈱マザーハウスを設立し、一貫して「本当にお客様が満足して頂けるもの作りを途上国で行う」ことを目指した事業経営に加え、商品デザイン上の責任者として事業を牽引し、開発途上国におけるブランド創りから現地生産を展開し、地域を豊かにすることで消費活動に循環させる活動を行ってまいりました。社外取締役として、これらの豊富な経験と高度な知見を活かし、海外事業のさらなる飛躍を目指して当社の経営戦略等業務執行への有益な助言・提言の実施といった役割を果たしていただいております。 また、同氏は上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
5	該当する事項はありません。	三和裕美子氏は、機関投資家の発展とコーポレートガバナンス、機関投資家のエンゲージメント、ESG投資に関わる研究を進めており、ESGおよびコーポレートガバナンスの専門家です。また財務・会計に関する知見も有しており、これらの分野を中心とした経営に関する高い見識と監督能力を有しております。当社取締役会を多様な専門性・経験等を有する取締役により構成することを考慮するとともに、同氏の経歴、専門性および能力から社外取締役として当社の経営戦略およびコーポレートガバナンスの向上に対する有益な助言・提言の実施といった役割を果たしていただける人材であると判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は上記a~lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
6	大津広一氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師であり、当社は同大学に対して年間2百万円(2019年1月期実績)の寄付を行っております。	大津広一氏は、会計・財務領域における高い専門性と先見性のある深い知見を有し、高所大所からの経営に関する提案・提言経験やコーポレート・ファイナンス領域に関する諸教育機関の講師経験を豊富に有しており、専門領域の見地および自身の経営の実践経験に基づく助言・提言を通じて、社外監査役として職務を適切に遂行していただいております。 また、同氏は上記1に該当しておりますが、左記のとおり年間の寄付金額は僅少であるため、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
7	該当する事項はありません。	太子堂厚子氏は、弁護士としての高い専門的知見と、グローバルな企業経営における様々なリスクに関する高い見識、また、特にコーポレート・ガバナンス、内部統制分野においては、経営への専門性の高い助言・提言をされた経験を有しており、これらの弁護士としての専門領域の見地および経験に基づく助言・提言を通じて、社外監査役として職務を適切に遂行していただいております。

4. 補足説明

番号7の太子堂厚子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しておりますが、候補者の所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員として指定・届け出は行いません。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
 - a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k. 社外役員の間相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。